（様式１号）

**信楽高原鐵道信楽線営業線近接工事協議申請書**

第　　　　号

平成　　年（　　　年）　月　日

施　設　管　理　者

（甲賀市公共交通推進課長）　あて

申請者

住　所

氏　名

信楽高原鐵道信楽線に近接する下記工事（業務）について協議をしたく申請します。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　者　名 | 発注者 | | 住所： | | |
| 氏名： | | |
| 担当：　　　　　　　　　連絡先　　　　　　　　ＦＡＸ | | |
| 受注者 | | 住所： | | |
| 氏名： | | |
| 担当：　　　　　　　　連絡先　　　　　　　　ＦＡＸ  携帯 | | |
| 工事（業務）名称 |  | | | | |
| 施工（協議）箇所 | 住所 | |  | | |
| 区間 | | 駅構内 | 駅構内 | |
| 駅間 | 駅　～　　　　　　　　　　駅 | |
| Km | km 　m ～　　　 　km 　 m | |
| 工事（業務）期間 | 契約 | | 平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日 | | |
| 施工 | | 平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日 | | |
| 時間帯 | | 午前・午後　　　　　　　　～午前・午後 | | |
| 添　付　書　類 | 位置図・施工計画書（工事概要、平面図、営近横断図、現場写真、工程表、施工方法、営業線近接対策、安全管理体制図、連絡体制図等） | | | | |
|  | | | | |
| 近接工事協議番号 | | 平成　　　年　　　月　　　日付、甲 公 交 第　　　　　　号 | | |

（参考）

**信楽高原鐵道信楽線営業線近接工事打合せ書（例）**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　協議番号：甲 公 交 第 　　号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 近接作業の内容 | 1. 作業箇所 | | |
| 1. 営業線近接断面 | | |
| 1. 使用機械 | | |
| 安全対策 | 1. 列車見張員の配置計画 | | |
| 1. 工事管理者の配置 | | |
| 1. 防護設備の内容 | | |
| 1. 作業時間帯 | | |
| 確認事項 | ・営業線近接工事に該当するか  ・建築限界内に資機材を搬入するか  ・施工計画記載事項に不備はないか  ・営業線近接箇所の断面図はあるか  （最近接距離・・・　　　　ｍ）  ・近接箇所の施工方法の記載はあるか  ・安全管理体制はどうか  ・緊急連絡体制の記載はあるか（甲賀市、信楽高原鐵道㈱の記載）  ・作業主任者等一覧はあるか（現場代理人、主任技術者等、玉掛、地山掘削、足場等のほか、営近として工事管理者、列車見張員等の記載と資格確認）  ・営近に関する保守作業簿等の手続きについて  ・その他について | | |
| 特記事項 |  | | |
| 打合せ者 | 第三種鉄道事業者  甲賀市公共交通推進課  氏名 | 第二種鉄道事業者  信楽高原鐵道㈱  氏名 | 施工者 |

（様式２号）

甲　公　交　第　　　号

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

**信楽高原鐵道信楽線営業線近接工事協議（回答）**

平成　　年　　月　　日付、　　第　　号にて協議申請のありました　　　　　　　　　　　　について、営業線近接工事に該当いたしますので下記のとおり実施して

いただきますようお願いいたします。

記

（回答例）

　　　・本工事は、協議図書のとおり施工していただきますようお願いいたします。

　　　・本工事の５日前までに、公共交通推進課に保守作業簿を提出し、内容の確認を受けた上で３日前までに信楽高原鐵道㈱に提出願います。

　　　・本工事の３日前までに公共交通推進課との施工打合せをお願いいたします。

　　　・本工事施工中、列車運行および旅客公衆の安全確保については、施工者の責任において万全を期すようお願いします。

　　　・本工事施工中、施工後において、工事が起因して施設に損害を与えた場合は、協議により復旧することとしますが、施工者の費用負担といたします。

　　　・本工事実施の前週金曜日までに、翌週の工程表の提出をお願いいたします。

　　　・本工事の施工にあたり、工事管理者（資格を所有することが分かる書類等のコピーを添付）の配置をお願いいたします。

・本工事の施工にあたり、列車見張員（資格を所有することが分かる書類等のコピーを添付）の配置をお願いいたします。

　　　・本工事の施工にあたり、工事管理者、列車見張員の指示により、（　　　　　）駅発車の（　）分前には、工事管理者、列車見張員の指示により作業中断し、資機材の転倒、飛散に注意してください。

　　　・その他、定めのない事項については協議のうえ決定いたします。